一般財団法人 国鉄労働会館 定款

第１章　　総　　則

第１条（名　　称）

この法人は、一般財団法人 国鉄労働会館 と称する。

第２条（事　務　所）

この法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。

２　この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第２章　　目的及び事業

第３条（目　　的）

この法人は、労働会館の維持、経営を通じて、労働者の相互親睦と福利、厚生など福祉の向上を図り、もって労働者の社会的・経済的地位の向上に資することを目的とする。

第４条（事　　業）

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1)　労働者教育

(2)　労働者のための生活相談及び法律相談

(3)　労働者の福利・厚生並びに文化事業

(4)　労働者に関わる各種の調査・研究及び資料の編纂・刊行頒布

(5)　不動産の賃貸及び管理

(6)　その他前号に定める事業に関連する事業

２　前項各号の事業は、日本全国において行うものとする。

第３章　　資産及び会計

第５条（事業年度）

この法人の事業年度は、毎年7月1日に始まり翌年6月30日に終わる。

第６条（事業計画及び収支予算）

この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

２　前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

第７条（事業報告及び決算）

この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1)　事業報告

(2)　事業報告の附属明細書

(3)　貸借対照表

(4)　損益計算書(正味財産増減計算書)

(5)　貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

２　前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については決議を受けなければならない。

３　第1項の書類及び監査報告については定款とともに、主たる事務所に5年間及び従たる事務所に3年間備え置くものとする。

第８条（剰余金の分配の禁止）

この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第９条（長期借入金）

この法人が資金の借入れをしようとする時は、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会において、当該決議につ

いて特別の利害関係を有する者を除く過半数の者が出席し、出席者の3分の2以上の多数による決議を経なければならない。

2　この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項同様とする。

第10条（会 計 原 則）

この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うものとする。

2　この法人の会計事務に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第４章　　評　　議　　員

第11条（評　議　員）

この法人に、評議員5名以上10名以内を置く。

第12条（評議員の選任及び解任）

評議員の選任及び解任は、評議員会の決議をもって行う。

2　評議員は、この法人の理事及び監事並びに使用人を兼ねることができない。

3　評議員のいずれか1人及びその親族である評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えてはならない。

第13条（任　　期）

評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。但し、再任を妨げない。

2　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3　評議員は、第11条に定める定数に足りなくなる時は、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

第14条（評議員の報酬等）

評議員に対して、その職務を執行するために要する費用の支払いをすることができる。

第５章　　評　議　員　会

第15条（構　　成）

評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

第16条（権　　限）

評議員会は、次の事項について決議する。

(1)　理事及び監事並びに評議員の選任又は解任

(2)　理事及び監事並びに評議員の報酬等の額及び報酬等の支給基準

(3)　貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認

(4)　定款の変更

(5)　残余財産の処分

(6)　その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

第17条（開　　催）

評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

第18条（招　　集）

評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

２　評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

第19条（議　　長）

評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から選出する。

第20条（決　　議）

評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有

する評議員を除く評議員の3分の2以上の多数をもって行わなければならない。

(1)　監事の解任

(2)　定款の変更

(3)　その他法令で定められた事項

3　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

第21条（議　事　録）

評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2　前項の議事録には、議長及び評議員会において選任された2名の議事録署名人が記名押印しなければならない。

第６章　　役　　員

第22条（役員の設置）

この法人に、次の役員を置く。

(1)　理　　事　　5名以上12名以内

(2)　監　　事　　1名以上3名以内

2　理事のうち1名を理事長、1名を専務理事とし、必要に応じて副理事長1名を置くことができる

3　前項の理事長をもって、一般社団法人及び財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という。）第91条第1項第1号上の代表理事とし、副理事長及び専務理事をもって同項第2号の業務執行理事とする。

第23条（役員の選任）

理事及び監事は、評議員会の決議により選任する。

2　理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3　監事は、この法人の評議員及び理事並びに使用人を兼ねることができない。
4　理事のいずれか1人及びその親族である理事の合計数が理事の総数の3分の1を超えてはならない。また、監事についても同様とする。

第24条（理事の職務及び権限）

理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
2　理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
3　副理事長は、理事長を補佐し、理事会の決議により、この法人の業務を分担して執行する。
4　専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、理事会の決議により、この法人の業務を分担して執行する。
5　理事長、副理事長及び専務理事は、毎事業年度に4カ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

第25条（監事の職務及び権限）

監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより監査報告を作成する。
2　監事は、いつでも理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

第26条（役員の任期）

理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
2　監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
3　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
4　理事又は監事は、第22条第1項に定める定数に足りなくなる時は、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

第27条（役員の解任）

理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議により解任することができる。

(1)　職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2)　心身の故障のため、職務の執行に支障があり又はこれに堪えないとき。

第28条（報　酬　等）

理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2　理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用の支払いをすることができる。

第７章　　理　　事　　会

第29条（構　　成）

理事会は、すべての理事をもって構成する。

第30条（権　　限）

理事会は、次の職務を行う。

(1)　この法人の業務執行の決定

(2)　理事の職務の執行の監督

(3)　理事長及び副理事長、専務理事の選定及び解職

第31条（招　　集）

理事会は、法律に特段の定めがある場合を除き、理事長が招集する。

2　理事長が欠けたとき又は事故あるときは、理事会においてあらかじめ定めた理事が理事会を招集する。

第32条（議　　長）

理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2　理事長が欠けたとき又は事故あるときは、理事会においてあらかじめ定め

た理事がこれに当たる。

第33条（決　　議）

理事会の決議は、法令又はこの定款に別に定めるものを除き、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において読み替えて準用する同法第96条の要件を満たしているときは、理事会の決議があったものとみなす。

第34条（議　事　録）

理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　出席した代表理事（理事長）及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

第８章　　定款の変更及び解散

第35条（定款の変更）

この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

２　前項の規定は、この定款の第3条及び第4条並びに第12条についても適用する。

第36条（解　　散）

この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

第37条（残余財産の処分等）

この法人が清算する場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第９章　　公 告 の 方 法

第38条（公　　告）

この法人の公告は、電子公告により行う。

２　事故その他やむをえない事由により前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

（附　　則）

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(以下「整備法」という。)第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般財団法人の設立の登記の日から施行する。

２　この法人の最初の評議員は次に掲げる者とする。

手代木 昭彦、小 池 敏 哉、松 井 正 義、五十嵐　敬、松 川　　聡
渡 邉 良 成、葭 岡 庄 吾、田 中 定 昭、伊 藤 一 之

３　この法人の最初の代表理事(理事長)は、次のとおりとする。

眞 子 俊 久

４　整備法第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第5条の定めにかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

＝ 報 告 事 項 ＝

２０２５年度事業報告

Ⅰ　実施事業（継続事業）

(1)　労働者教育講座開催に関する事業

今年度も、当一般財団の実施事業（継続事業）の１つである「労働者への教育に資する」ため、下記の要領にて労働者教育講座を開催しました。

ア　2025 年 7 月 28 日当一般財団の港区「新橋交通ビル」にて、団体役員を講師に「ビキニ被爆と平和の語り継ぎについて」と題して開催、受講者 100 名。

イ　2025 年 10 月 18 日水戸市「自治労茨城県本部会議室」にて、労組役員を講師に「職場改善における労働運動と今後の課題」と題して開催、受講者 50 名。

ウ　2025 年 12 月 20 日広島市「広島ロードビル」にて、大学教授を講師に「日本版ライドシェア・日本のタクシーと地域公共交通」と題して開催、受講者 60 名。

エ　2026 年 2 月 8 日大阪市「国労大阪会館」にて、団体役員を講師に「人口減少が進む中でのローカル線の現状と存続に向けた課題」として開催、受講者 80 名。

オ　2026 年 5 月 31 日盛岡市「アートホテル盛岡」にて、労組役員を講師に「JR 東日本の組織改編と労働条件の見直しについて考える」と題して開催、受講者 60 名。

カ　2026 年 6 月 27 日札幌市「TKP 札幌駅カンファレンスセンター」にて、団体研究員を講師に「黄色線区の維持・活用策」と題して開催、受講者 30 名。

などの開催をはじめとして、全国での開催件数が 46 件となり、前年度から 4 件の減少となりました。

労働者教育講座の開催に際し、会場費等 158 万円、講師料 168 万円、講師等の旅費交通費 124 万円等の支出をしました。

受講料はすべて無料としたため、費用の支出のみとなりました。

(2)　労働者の生活・法律相談に関する事業

労働者及び退職者からの職務上及び日常における法律及び生活に関する諸問題等に対処するため、下記の要領にて相談窓口を開設しました。広く相談者を募集するため、相談窓口開設に関するポスターを作成し、労働講座の受講者が所属する労働組合及び全国鉄道退職者の会等に配布した上で、事務所等に掲示して頂くよう依頼しました。

ア　法律相談

法律相談として、北海道札幌市の後藤弁護士をはじめ総勢 12 名の弁護士と顧問契約を締結したうえで、札幌市、盛岡市、新宿区、横浜市 2 箇所、千葉市、静岡市、名古屋市、大阪市 2 箇所、和歌山市、広島市の全国 12 か所に於いて、2 ヶ月に 1 回

のペースで相談窓口を開設しました。

会館本部では相談窓口を 44 回開催し相談者は延 42 名に達するとともに、地方部の相談窓口を 47 回開催し相談者は延 49 名に達しました。

なお、相談者の相談内容等プライバシーに関しては、細心の注意を払い厳重な管理に努めました。

法律相談の相談費用は無料としたため事業収入はゼロであったものの、弁護士等への顧問料 448 万円を負担しました。

イ　生活相談

生活相談として、札幌市、釧路市、旭川市、青森市、盛岡市、秋田市、新潟市、山形市、仙台市、郡山市、水戸市、いわき市、南相馬市、千葉市、宇都宮市、長野市、甲府市、沼津市、静岡市、名古屋市、金沢市、大阪市 2 箇所、奈良市、和歌山市、岡山市、広島市、下関市、高松市、高知市、松山市、福岡市、長崎市、鹿児島市の全国 34 か所にて 1～2 週間に 1 回のペースで相談窓口を開設し、多くの労働者とその家族からの日頃の悩み事の相談に応えました。結果は、延相談窓口開催数が 1,071 回に達し、延相談者数が 725 名となりました。

生活相談の相談料も無料にて実施したため事業収入はゼロでしたが、相談窓口開設の委託料として 2,669 万円、現地までの交通費等 1,483 万円を負担しました。

(3)　調査・研究及び資料の編纂に関する事業

前年度から継続して、鉄道ネットワーク研究会による『鉄道産業における働き方改革と労働問題』について取り組みを進め、3 月をもって完結に至りました。

その成果物について、次年度において交通運輸産業労働者を対象に労働者の知識向上のため 120 部を無料配布し、その製作費として 18 万円を支出しています。

Ⅱ　収益事業（その他事業）

(1)　貸会議室事業

2025 年度の会館本部地下貸会議室の利用数は 79 回（19 団体）、対前年△2 回となりました。新規利用は 5 団体（9 回）でした。引き続き、利用団体の定着化と新規利用団体の拡大をはかるため、一層の努力に励みます。

(2)　貸室事業

ア　2025 年度末時点におけるテナントの入居は 11 室、空室が 1 室となっています。

イ　2025 年度は、地下外階段入口シャッターの開閉機と安全装置の取替工事、会館事務所の移転に伴う火災報知置受信機更新工事等実施しました。他に、大森山王役員宿舎の配水トラップ撤去修繕工事等を実施しました。引き続き、利用環境の維持向上に努めてまいります。

ウ　貸室事業は、会館維持運営を図る上で、収入安定確保に努めなければなりません。優良かつ長期入居テナント獲得を最重要課題と位置づけ、良好な環境状態の維持と障害事象除去に努めてまいります。

貸借対照表

2026年 6月 30日 現在　　（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 資産の部			
1．流動資産			
現金	314,261	837,489	△523,228
預金	256,174,894	289,214,414	△33,039,520
未収金	428,048	673,129	△245,081
前払費用	1,041,664	78,272	963,392
仮払金	633,170	0	633,170
流動資産合計	**258,592,037**	**290,803,304**	**△32,211,267**
2．固定資産			
建物	276,466,906	289,965,338	△13,498,432
建物附属設備	70,801,243	73,604,995	△2,803,752
構築物	33,453	50,176	△16,723
機械装置	1	1	0
車両運搬具	1	2	△1
什器備品	5,056,105	7,646,080	△2,589,975
土地	2,590,782,337	2,590,782,337	0
電話加入権	282,507	282,507	0
保証金	70,000	70,000	0
出資金	12,173,000	18,173,000	△6,000,000
定期預金	903,125,460	903,130,609	△5,149
固定資産合計	**3,858,791,013**	**3,883,705,045**	**△24,914,032**
資産合計	**4,117,383,050**	**4,174,508,349**	**△57,125,299**
Ⅱ 負債の部			
1．流動負債			
未払金	957,402	3,501,175	△2,543,773
未払費用	3,864,048	0	3,864,048
前受金	16,064,487	16,581,890	△517,403
預り金	629,599	511,819	117,780
仮受金	10	13,872	△13,862
未払消費税等	3,308,700	4,704,500	△1,395,800
未払法人税等	8,070,900	13,980,700	△5,909,800
流動負債合計	**32,895,146**	**39,293,956**	**△6,398,810**
2．固定負債			
長期借入金	18,000,000	21,735,667	△3,735,667
預り敷金	67,918,791	67,391,621	527,170
預り保証金	6,782,000	6,782,000	0
退職給付引当金	3,353,280	7,885,368	△4,532,088
固定負債合計	**96,054,071**	**103,794,656**	**△7,740,585**
負債合計	**128,949,217**	**143,088,612**	**△14,139,395**
Ⅲ 正味財産の部			
1．一般正味財産	3,988,433,833	4,031,419,737	△42,985,904
（うち特定資産への充当額）	（　　）	（　　）	（　　）
正味財産合計	**3,988,433,833**	**4,031,419,737**	**△42,985,904**
負債及び正味財産合計	**4,117,383,050**	**4,174,508,349**	**△57,125,299**

正味財産増減計算書

2025年 7月 1日から　2026年 6月30日まで　　（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	**240,878,499**	**235,691,728**	**5,186,771**
貸室収入	185,116,060	179,466,289	5,649,771
付加使用料収入	17,072,068	16,754,769	317,299
会議室収入	15,244,198	15,279,746	△ 35,548
付帯設備収入	1,101,786	1,225,450	△ 123,664
駐車場収入	18,071,435	17,437,034	634,401
受取家賃収入	2,028,000	3,313,548	△ 1,285,548
受取共益費収入	2,112,952	2,082,892	30,060
その他収入	132,000	132,000	0
雑収益	**4,780,261**	**2,470,103**	**2,310,158**
雑収入	1,516,222	1,640,457	△ 124,235
受取利息	2,719,349	322,668	2,396,681
受取配当金	544,690	506,978	37,712
経常収益計	**245,658,760**	**238,161,831**	**7,496,929**
(2) 経常費用			
事業費	**271,141,310**	**257,837,269**	**13,304,041**
役員報酬	11,194,720	11,097,186	97,534
給料手当	39,866,858	37,038,920	2,827,938
顧問料	8,153,800	8,153,800	0
賞与	1,171,730	0	1,171,730
退職給付費用	3,309,889	126,150	3,183,739
法定福利費	4,634,682	5,058,514	△ 423,832
福利厚生費	1,427,638	1,752,516	△ 324,878
業務委託費	6,203,300	1,443,240	4,760,060
管理委託費	2,366,466	2,239,310	127,156
仲介手数料	220,000	0	220,000
旅費交通費	18,010,853	16,315,087	1,695,766
通信運搬費	1,837,531	1,336,004	501,527
渉外費	494,714	491,750	2,964
会議費	5,461,348	4,750,125	711,223
会場費	1,580,848	1,738,040	△ 157,192
講師料	1,680,000	1,760,000	△ 80,000
委託費	26,694,150	37,297,900	△ 10,603,750
減価償却費	22,170,075	22,720,126	△ 550,051
賃借料	1,914,284	1,640,797	273,487
リース料	2,827,164	2,583,138	244,026
保険料	691,676	551,754	139,922
修繕費	17,123,155	10,566,943	6,556,212
清掃費	9,581,454	10,113,394	△ 531,940
保守費	14,918,610	14,219,761	698,849
水道光熱費	20,342,936	20,579,054	△ 236,118
燃料費	1,147,112	962,263	184,849
消耗品費	804,190	830,772	△ 26,582
備品費	710,204	911,625	△ 201,421
租税公課	34,747,099	32,534,360	2,212,739
事務費	642,796	921,799	△ 279,003
広告宣伝費	300,000	396,610	△ 96,610
支払手数料	135,618	117,540	18,078
新聞図書費	365,227	440,308	△ 75,081
印刷製本費	5,276,658	5,441,230	△ 164,572
監査費	176,990	129,798	47,192
支払利息	13,836	179,662	△ 165,826
雑費	2,943,699	1,397,793	1,545,906

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
管　理　費	**9,288,846**	**9,198,800**	**90,046**
役　員　報　酬	2,337,899	2,289,132	48,767
給　料　手　当	1,559,411	1,349,387	210,024
顧　問　料	408,200	408,200	0
賞　与	61,670	408,200	△ 346,530
退職給付費用	△ 8,758	14,610	△ 23,368
法定福利費	160,959	168,055	△ 7,096
福利厚生費	48,991	45,374	3,617
業務委託費	45,000	120,360	△ 75,360
管理委託費	0	3,053	△ 3,053
仲介手数料	0	0	0
旅費交通費	171,632	103,343	68,289
通信運搬費	194,057	141,414	52,643
渉　外　費	46,896	44,250	2,646
会　議　費	599,441	521,959	77,482
減価償却費	566,806	580,832	△ 14,026
賃　借　料	49,084	42,071	7,013
リ　ー　ス　料	314,130	287,016	27,114
保　険　料	17,736	14,147	3,589
修　繕　費	181,006	144,724	36,282
清　掃　費	241,617	255,257	△ 13,640
保　守　費	378,579	363,622	14,957
水道光熱費	364,572	527,668	△ 163,096
燃　料　費	29,413	24,674	4,739
消耗品費	19,166	4,905	14,261
備　品　費	18,211	23,375	△ 5,164
租税公課	986,101	937,490	48,611
事　務　費	71,421	102,422	△ 31,001
支払手数料	12,393	10,975	1,418
新聞図書費	40,581	48,923	△ 8,342
印刷製本費	37,530	52,804	△ 15,274
監　査　費	19,665	14,422	5,243
支払利息	355	4,606	△ 4,251
雑　費	315,082	141,530	173,552
経常費用計	**280,430,156**	**267,036,069**	**13,394,087**
当期経常増減額	**△ 34,771,396**	**△ 28,874,238**	**△ 5,897,158**
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	389,159	0	389,159
経常外収益計	**389,159**	**0**	**389,159**
(2) 経常外費用			
貸倒損失	0	412,499	△ 412,499
固定資産除却損	1	216,187	△ 216,186
経常外費用計	**1**	**628,686**	**△ 628,685**
当期経常外増減額	**389,158**	**△ 628,686**	**1,017,844**
税引前当期一般正味財産増減額	**△ 34,382,238**	**△ 29,502,924**	**△ 4,879,314**
法人税・住民税・事業税	**8,603,666**	**14,100,467**	**△ 5,496,801**
税引後当期一般正味財産増減額	**△ 42,985,904**	**△ 43,603,391**	**617,487**
一般正味財産期首残高	**4,031,419,737**	**4,074,614,928**	**△ 43,195,191**
一般正味財産期末残高	**3,988,433,833**	**4,031,419,737**	**△ 42,985,904**
Ⅱ 正味財産期末残高	**3,988,433,833**	**4,031,419,737**	**△ 42,985,904**

附　属　明　細　書

1　固定資産の明細

（単位：円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
建　　物	289,965,338		13,498,432	276,466,906
建物附属設備	73,604,995	3,828,000	6,631,752	70,801,243
構　築　物	50,176		16,723	33,453
機械装置	1			1
車両運搬具	2		1	1
什器備品	7,646,080		2,589,975	5,056,105
合　　計	**371,266,592**	**3,828,000**	**22,736,883**	**352,357,709**

2　引当金の明細

（単位：円）

名　　称	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	7,885,368	2,529,601	6,561,689	500,000	3,353,280

貸借対照表

2025年　6月 30日 現在　　（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金	837,489	724,500	112,989
預金	289,214,414	324,165,468	△34,951,054
未収金	673,129	916,307	△243,178
未収消費税		5,802,300	△5,802,300
前払金	78,272	564,988	△486,716
立替金	0	8,753	△8,753
流動資産合計	**290,803,304**	**332,182,316**	**△41,379,012**
2．固定資産			
建物	289,965,338	304,004,557	△14,039,219
建物附属設備	73,604,995	66,129,494	7,475,501
構築物	50,176	66,899	△16,723
機械装置	1	1	0
車両運搬具	2	2	0
什器備品	7,646,080	3,967,008	3,679,072
土地	2,590,782,337	2,590,782,337	0
電話加入権	282,507	282,507	0
保証金	70,000	70,000	0
出資金	18,173,000	18,173,000	0
定期預金	903,130,609	902,302,302	828,307
固定資産合計	**3,883,705,045**	**3,885,778,107**	**△2,073,062**
資産合計	**4,174,508,349**	**4,217,960,423**	**△43,452,074**
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	3,501,175	6,104,952	△2,603,777
前受金	16,581,890	15,573,345	1,008,545
預り金	511,819	713,600	△201,781
仮受金	13,872	13,200	672
未払消費税等	4,704,500	0	4,704,500
未払法人税等	13,980,700	12,494,600	1,486,100
流動負債合計	**39,293,956**	**34,899,697**	**4,394,259**
2．固定負債			
長期借入金	21,735,667	31,209,399	△9,473,732
預り敷金	67,391,621	67,709,791	△318,170
預り保証金	6,782,000	1,782,000	5,000,000
退職給付引当金	7,885,368	7,744,608	140,760
固定負債合計	**103,794,656**	**108,445,798**	**△4,651,142**
負債合計	**143,088,612**	**143,345,495**	**△256,883**
Ⅲ　正味財産の部			
1．一般正味財産	4,031,419,737	4,074,614,928	△43,195,191
（うち特定資産への充当額）	()	()	()
正味財産合計	**4,031,419,737**	**4,074,614,928**	**△43,195,191**
負債及び正味財産合計	**4,174,508,349**	**4,217,960,423**	**△43,452,074**

貸借対照表

2024年　6月30日 現在　　（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金	724,560	877,696	△153,136
預金	324,165,468	401,421,187	△77,255,719
未収金	916,307	407,694	508,613
未収消費税	5,802,300	0	5,802,300
前払金	564,988	978,554	△413,566
立替金	8,753	0	8,753
流動資産合計	**332,182,376**	**403,685,131**	**△71,502,755**
2．固定資産			
建物	304,004,557	318,610,065	△14,605,508
建物附属設備	66,129,494	34,982,003	31,147,491
構築物	66,899	83,622	△16,723
機械装置	1	1	0
車両運搬具	2	2	0
什器備品	3,967,008	2,272,385	1,694,623
土地	2,590,782,337	2,590,782,337	0
電話加入権	282,507	282,507	0
敷金	0	0	0
保証金	70,000	70,000	0
出資金	18,173,000	18,173,000	0
定期預金	902,302,302	901,905,407	396,895
固定資産合計	**3,885,778,107**	**3,867,161,329**	**18,616,778**
資産合計	**4,217,960,483**	**4,270,846,460**	**△52,885,977**
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	6,104,952	5,323,050	781,902
前受金	15,573,345	14,220,638	1,352,707
預り金	713,660	635,981	77,679
仮受金	13,200	0	13,200
未払消費税等	0	8,811,100	△8,811,100
未払法人税等	12,494,600	4,583,400	7,911,200
流動負債合計	**34,899,757**	**33,574,169**	**1,325,588**
2．固定負債			
長期借入金	31,209,399	39,214,803	△8,005,404
預り敷金	67,709,791	67,548,791	161,000
預り保証金	1,782,000	1,782,000	0
退職給付引当金	7,744,608	7,606,890	137,718
固定負債合計	**108,445,798**	**116,152,484**	**△7,706,686**
負債合計	**143,345,555**	**149,726,653**	**△6,381,098**
Ⅲ　正味財産の部			
1．一般正味財産	4,074,614,928	4,121,119,807	△46,504,879
（うち特定資産への充当額）	()	()	()
正味財産合計	**4,074,614,928**	**4,121,119,807**	**△46,504,879**
負債及び正味財産合計	**4,217,960,483**	**4,270,846,460**	**△52,885,977**

貸借対照表

2023年　6月30日 現在　　（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金	877,696	641,287	236,409
預金	401,421,187	333,250,877	68,170,310
未収金	407,694	341,220	66,474
前払金	978,554	140,297	838,257
立替金	0	3,811	△3,811
流動資産合計	**403,685,131**	**396,400,182**	**69,307,639**
2．固定資産			
建物	318,610,065	333,808,568	△15,198,503
建物附属設備	34,982,003	40,653,235	△5,671,232
構築物	83,622	90,004	△6,382
機械装置	1	3	△2
車両運搬具	2	2	0
什器備品	2,272,385	3,358,919	△1,086,534
土地	2,590,782,337	2,619,008,958	△28,226,621
電話加入権	282,507	282,507	0
敷金	0	90,000	△90,000
保証金	70,000	70,000	0
出資金	18,173,000	18,173,000	0
定期預金	901,905,407	889,632,894	12,272,513
固定資産合計	**3,867,161,329**	**3,912,770,856**	**△38,006,761**
資産合計	**4,270,846,460**	**4,309,171,038**	**31,300,878**
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	5,323,050	2,176,400	3,146,650
前受金	14,220,638	14,586,381	△365,743
預り金	635,981	311,478	324,503
仮受金	0	0	0
未払消費税等	8,811,100	2,372,400	6,438,700
未払法人税等	4,583,400	7,348,700	△2,765,300
流動負債合計	**33,574,169**	**33,708,178**	**6,778,810**
2．固定負債			
長期借入金	39,214,803	59,048,856	△19,834,053
預り敷金	67,548,791	61,062,195	6,486,596
預り保証金	1,782,000	1,782,000	0
退職給付引当金	7,606,890	7,966,700	△359,810
固定負債合計	**116,152,484**	**141,706,399**	**△13,707,267**
負債合計	**149,726,653**	**175,414,577**	**△6,928,457**
Ⅲ　正味財産の部			
1．一般正味財産	4,121,119,807	4,082,890,472	38,229,335
（うち特定資産への充当額）	（　　）	（　　）	（　　）
正味財産合計	**4,121,119,807**	**4,133,756,461**	**38,229,335**
負債及び正味財産合計	**4,270,846,460**	**4,309,171,038**	**31,300,878**

貸借対照表

2022年　6月30日 現在　　（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金	641,287	611,425	29,862
預金	333,250,877	394,561,277	△61,310,400
未収金	341,220	575,497	△234,277
前払金	140,297	651,983	△511,686
立替金	3,811	0	3,811
流動資産合計	**334,377,492**	**396,400,182**	**△62,022,690**
2．固定資産			
建物	333,808,568	349,628,024	△15,819,456
建物附属設備	40,653,235	46,717,634	△6,064,399
構築物	90,004	101,013	△11,009
機械装置	3	12,968	△12,965
車両運搬具	2	2	0
什器備品	3,358,919	2,442,750	916,169
土地	2,619,008,958	2,619,008,958	0
電話加入権	282,507	282,507	0
敷金	90,000	90,000	0
保証金	70,000	70,000	0
出資金	18,173,000	18,173,000	0
定期預金	889,632,894	876,244,000	13,388,894
固定資産合計	**3,905,168,090**	**3,912,770,856**	**△7,602,766**
資産合計	**4,239,545,582**	**4,309,171,038**	**△69,625,456**
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	2,176,400	2,184,001	△7,601
前受金	14,586,381	14,360,558	225,823
預り金	311,478	477,719	△166,241
仮受金	0	0	0
未払消費税等	2,372,400	1,979,200	393,200
未払法人税等	7,348,700	14,706,700	△7,358,000
流動負債合計	**26,795,359**	**33,708,178**	**△6,912,819**
2．固定負債			
長期借入金	59,048,856	66,351,304	△7,302,448
預り敷金	61,062,195	65,209,395	△4,147,200
預り保証金	1,782,000	1,782,000	0
退職給付引当金	7,966,700	8,363,700	△397,000
固定負債合計	**129,859,751**	**141,706,399**	**△11,846,648**
負債合計	**156,655,110**	**175,414,577**	**△18,759,467**
Ⅲ　正味財産の部			
1．一般正味財産	4,082,890,472	4,133,756,461	△50,865,989
（うち特定資産への充当額）	（　　）	（　　）	（　　）
正味財産合計	**4,082,890,472**	**4,133,756,461**	**△50,865,989**
負債及び正味財産合計	**4,239,545,582**	**4,309,171,038**	**△69,625,456**